

# 半 期 報 告 書

(第47期中) 自 平成16年 3月 1日  
至 平成16年 8月31日

**株式会社才才ゼキ**

東京都世田谷区松原四丁目10番 4号

(431351)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	2
3. 関係会社の状況 .....	2
4. 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1. 業績等の概要 .....	3
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	5
3. 対処すべき課題 .....	7
4. 経営上の重要な契約等 .....	8
5. 研究開発活動 .....	8
第3 設備の状況 .....	9
1. 主要な設備の状況 .....	9
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	10
1. 株式等の状況 .....	10
(1) 株式の総数等 .....	10
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	12
(4) 大株主の状況 .....	12
(5) 議決権の状況 .....	13
2. 株価の推移 .....	13
3. 役員の状況 .....	13
第5 経理の状況 .....	14
中間財務諸表等 .....	15
(1) 中間財務諸表 .....	15
(2) その他 .....	31
第6 提出会社の参考情報 .....	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	33

[ 中間監査報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年11月25日
【中間会計期間】	第47期中（自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日）
【会社名】	株式会社オオゼキ
【英訳名】	OZEKI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原坂 多聞
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区松原四丁目10番4号
【電話番号】	03(3325)8771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 藤本 昌訓
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区松原四丁目10番4号
【電話番号】	03(5355)6685(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 藤本 昌訓
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自平成14年 3月1日 至平成14年 8月31日	自平成15年 3月1日 至平成15年 8月31日	自平成16年 3月1日 至平成16年 8月31日	自平成14年 3月1日 至平成15年 2月28日	自平成15年 3月1日 至平成16年 2月29日
売上高（千円）	22,947,078	23,889,573	25,623,587	45,682,383	48,622,442
経常利益（千円）	1,667,353	1,897,810	1,945,350	3,591,227	4,016,379
中間（当期）純利益（千円）	880,253	1,083,441	1,112,068	1,877,768	2,108,881
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150	1,515,150
（発行済株式総数）（株）	(6,325,500)	(6,325,500)	(6,325,500)	(6,325,500)	(6,325,500)
純資産額（千円）	10,901,257	12,836,576	14,741,065	11,898,772	13,862,016
総資産額（千円）	16,360,391	18,601,886	20,890,847	17,383,360	20,086,569
1株当たり純資産額（円）	1,871.30	2,203.52	2,530.44	2,042.53	2,379.54
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	144.95	185.98	190.90	315.58	362.01
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	-	185.95	187.45	-	360.77
1株当たり中間（年間）配当額（円）	-	-	-	25.00	40.00
自己資本比率（％）	66.6	69.0	70.6	68.4	69.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,409,090	1,544,521	1,044,547	2,660,265	3,192,934
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	121,563	43,222	200,615	1,008,243	825,253
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,158,663	189,718	276,853	2,203,425	234,421
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	3,576,291	5,207,603	6,596,362	3,896,023	6,029,283
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	761 (305)	779 (246)	824 (371)	704 (308)	753 (283)

（注）1．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」は記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、第45期中については、ストックオプション制度による自己株式を保有しておりますが、権利行使期間が未到来のため記載しておりません。第45期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1)提出会社の状況

平成16年8月31日現在

従業員数(人)	824 (371)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数は新店舗出店と、欠員の補充にともない平成16年2月29日現在に比較し71名増加しております。

### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業部門で先行していた景気回復の動きが、雇用情勢の改善と所得の底入れ感がでていることを背景に家計部門にも広がりをもせてきたという状況でありました。

当業界を取巻く環境ではありますが、消費マインドに改善はみられたものの、元来食品スーパーマーケット業界に対する景気改善の恩恵は少なく、実感として景気回復感には乏しい状況であり、本年4月の消費税総額表示問題、度重なる台風襲来と猛暑、及び天候不順による相場変動と、競合の激化とともに環境的には厳しい状況が継続しておりました。

このような状況の下当社では、中期経営計画の初年度として、創業50周年となる3年後を見据えた計画遂行を開始いたしました。当社の発展の礎である人材、そしてその人材が最大限の能力を発揮できる組織体制の再構築、「オオゼキのDNA」の再確認と啓蒙、現場主義の徹底、既存店の強化を図ってまいりました。

出店につきましては、8月27日に22番目の店舗といたしまして、久が原店を開店いたしました。同店舗は、東急池上線沿線といたしましては6店舗目となるドミナント型店舗であり、売場面積としては約130坪程ですが、近隣既存店である御嶽山店、雪が谷店、池上店とともに高密度の営業を推進してまいります。なお、本物件は銀行の退店後の出店であり、退店工事等の遅れから開店時期も約3ヶ月の遅れを生じました。

以上の結果、既存店売上高は前年同期比100.5%と前年同期実績を上回り、新店を加えた当中間会計期間の売上高は256億23百万円(前年同期比7.3%増)、また経常利益は19億45百万円(同2.5%増)、中間純利益11億12百万円(同2.6%増)と当中間会計期間も増収増益を達成いたしました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、新規出店のための店舗保証金差入に伴う支出等がありましたが、税引前中間純利益が19億43百万円（前年同期比46百万円増）となり、これに加えて有価証券の満期償還等があり前期末と比較して5億67百万円増加し、65億96百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は10億44百万円（前年同期比4億99百万円減）となりました。この主な内訳は税引前中間純利益が19億43百万円（前年同期比46百万円増）ありましたが、法人税等の支払額が10億91百万円（前年同期比1億36百万円増）発生したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は2億円（前年同期比1億57百万円増）となりました。この主な内訳は、有価証券の満期による収入3億30百万円（前年同期比30百万円増）がありましたが、新規出店のために、店舗保証金の差入等によりその他投資の取得による支出が5億6百万円（前年同期比4億55百万円増）と有形固定資産の取得による支出が58百万円（前年同期比33百万円増）発生したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2億76百万円（前年同期比87百万円増）となりました。この主な内訳は、配当金の支払による支出が2億32百万円（前年同期比87百万円増）、借入金の返済による支出が44百万円（前年同期比増減なし）によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売実績

#### 部門別売上高実績

品目別	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		前年同期比(%)
	売上高(千円)	構成比(%)	
生鮮食品			
精肉	3,066,630	12.0	104.7
青果	5,582,098	21.8	109.1
鮮魚	3,329,529	13.0	102.9
惣菜	52,784	0.2	-
小計	12,031,043	47.0	106.6
一般食品			
日配	4,976,869	19.4	107.3
食品	4,780,592	18.6	110.1
菓子	1,655,796	6.5	105.8
酒	1,637,091	6.4	108.9
小計	13,050,349	50.9	108.3
その他	542,195	2.1	97.3
合計	25,623,587	100.0	107.3

(注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。

2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。

3. 惣菜は、当中間会計期間において、戸越銀座店で直営販売を開始しておりますため、前年同期比は記載しておりません。

4. 主要な相手先については、100分の10未満であるため記載を省略しております。

店舗別売上高実績

店舗別	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		前年同期比(%)
	売上高(千円)	構成比(%)	
東京都			
松原店	1,985,871	7.7	97.4
経堂店	904,077	3.5	95.9
御嶽山店	1,204,098	4.7	98.9
目黒不動前店	1,458,812	5.7	97.0
池上店	1,713,109	6.7	98.1
戸越銀座店	1,209,009	4.7	105.4
つつじヶ丘店	1,184,975	4.6	98.2
旗の台店	1,400,213	5.5	103.9
野沢店	938,968	3.7	100.3
上町店	1,781,429	7.0	100.7
高井戸店	1,445,167	5.6	106.7
雪が谷店	1,119,144	4.4	100.3
池尻店	1,358,499	5.3	100.9
大森店	1,000,082	3.9	101.0
祖師谷大蔵店	1,098,806	4.3	107.5
千歳烏山店	933,793	3.6	103.9
東高円寺店(平成15年10月開店)	885,813	3.5	-
浅草雷門店(平成16年2月開店)	688,458	2.7	-
久が原店(平成16年8月開店)	38,993	0.2	-
小計	22,349,324	87.3	108.6
神奈川県			
中央林間店	1,293,592	5.0	102.0
座間店	849,832	3.3	98.1
矢部店	1,130,838	4.4	96.7
小計	3,274,263	12.7	99.1
合計	25,623,587	100.0	107.3

単位当たり売上高

項目	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		前年同期比(%)
	売上高(千円)		
売上高(千円)	25,623,587		107.3
売場面積(期中平均)(㎡) 1㎡当り売上高(千円)	11,913 2,151		99.5
従業員数(期中平均)(人) 1人当り売上高(千円)	1,187 21,586		93.2

(注) 1. 売場面積は、「大規模小売店舗立地法」に基づくものであります。

2. 従業員数は、パートタイマー等(1人当り1日8時間換算)を含めた期中平均在職人数によっております。

(2) 仕入実績

部門別仕入実績

品目別	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		前年同期比(%)
	仕入高(千円)	構成比(%)	
生鮮食品			
精肉	2,195,931	11.2	106.0
青果	4,174,157	21.2	110.2
鮮魚	2,402,623	12.2	103.0
惣菜	31,269	0.2	-
小計	8,803,982	44.8	107.4
一般食品			
日配	3,826,065	19.4	107.7
食品	3,936,983	20.0	111.2
菓子	1,232,286	6.3	105.8
酒	1,410,265	7.2	109.2
小計	10,405,600	52.9	109.0
その他	456,649	2.3	97.8
合計	19,666,232	100.0	108.0

(注) 1. 日配は、冷凍食品、漬物、麺類、練物、乳製品、豆腐等であります。

2. その他は、雑貨、煙草、商品券等であります。

3. 惣菜は、当中間会計期間において、戸越銀座店で直営販売を開始しておりますため、前年同期比は記載していません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

平成16年8月に、新店舗である久が原店の工事が完了し、同月より営業を開始しております。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設については、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

#### 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の 内容	予算金額 (千円)	即支払額 (千円)	資金調達 方法	着工予定年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
目黒不動前店 (品川区)	店舗の 改修	80,000		自己資金	平成16年9月	平成16年10月	

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	23,302,000
計	23,302,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成16年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年11月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,325,500	12,651,000	日本証券業協会	-
計	6,325,500	12,651,000	-	-

(注)平成16年7月22日の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。その結果、発行済株式数が6,325,500株増加して、12,651,000株となっています。

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成14年5月23日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,044	2,034
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	204,400	406,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,780	1,890
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成19年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,780 資本組入額 1,890	発行価格 1,890 資本組入額 945
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 2. 新株予約権数の一部につき、これを行使することが出来る。 ただし、1個未満の新株予約権数については、この限りではない。 3. その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
		同左

(注)平成16年7月22日開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年5月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,078	1,067
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,800	213,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,800	1,400
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成19年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,800 資本組入額 1,400	発行価格 1,400 資本組入額 700
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の行使時において、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 2.新株予約権数の一部につき、これを行することが出来る。ただし、1個未満の新株予約権数については、この限りではない。 3.その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注)平成16年7月22日開催の取締役会決議により、平成16年10月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年3月1日～平成16年8月31日	-	6,325,500	-	1,515,150	-	1,950,724

(注) 平成16年7月22日の取締役会決議により、平成16年10月20日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数が6,325,500株増加し、12,651,000株となっております。

## (4) 【大株主の状況】

平成16年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 達雄	東京都世田谷区赤堤 5丁目5-11	2,345	37.1
石原坂 寿美江	東京都世田谷区赤堤 3丁目8-15	579	9.2
佐藤 由美	東京都世田谷区世田谷 2丁目4-2	435	6.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8-11	401	6.3
オオゼキ従業員持株会	東京都世田谷区松原 4丁目10-4株式会社オオゼキ内	162	2.5
石原坂 多聞	東京都世田谷区赤堤 3丁目8-15	137	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町 2丁目11-3	130	2.0
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (常任代理人住所 東京都中央区日本橋兜町6-7)	113	1.8
佐藤 晴美	東京都町田市小川 3丁目8-14	100	1.6
ビービーエイチ フォーフィデリティー ロープライス ストック ファンド(常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	100	1.6
計		4,505	71.2

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 401千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 130千株

2. 上記のほか、当社は自己株式を500千株保有しております。

## (5) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成16年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,825,500	58,255	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,325,500	-	-
総株主の議決権	-	58,255	-

### 【自己株式等】

平成16年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オオゼキ	東京都世田谷区松原四丁目10番4号	500,000	-	500,000	7.9
計	-	500,000	-	500,000	7.9

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	5,480	7,040	6,650	5,830	6,600	6,170 3,010
最低(円)	3,860	5,250	5,300	5,290	5,540	5,600 2,820

- (注) 1. 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。  
2. 印は、株式分割権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年8月31日)		当中間会計期間末 (平成16年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		4,162,255		5,259,845		4,813,700	
2. 売掛金		20,194		25,630		22,497	
3. 有価証券		1,215,486		1,481,552		1,415,688	
4. たな卸資産		446,810		551,542		517,397	
5. 繰延税金資産		162,435		173,035		162,732	
6. その他		229,531		270,907		218,756	
7. 貸倒引当金		112		136		87	
流動資産合計		6,236,601	33.5	7,762,377	37.2	7,150,685	35.6
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	3,181,817		3,232,038		3,244,157	
(2) 土地	2	6,060,644		6,060,644		6,060,644	
(3) その他	2	320,843		352,461		344,021	
有形固定資産合計		9,563,305		9,645,144		9,648,823	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		18,785		24,394		23,990	
(2) その他		2,747		1,223		1,223	
無形固定資産合計		21,533		25,617		25,213	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		815,004		314,994		616,520	
(2) 繰延税金資産		147,056		166,605		156,806	
(3) 長期差入保証金		1,770,406		2,956,511		2,463,195	
(4) その他		48,033		19,618		25,382	
(5) 貸倒引当金		55		21		57	
投資その他の資産 合計		2,780,444		3,457,707		3,261,847	
固定資産合計		12,365,284	66.5	13,128,469	62.8	12,935,883	64.4
資産合計		18,601,886	100.0	20,890,847	100.0	20,086,569	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年8月31日)		当中間会計期間末 (平成16年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		2,175,455		2,326,717		2,281,131	
2. 1年内返済予定長期借入金	2	88,800		88,800		88,800	
3. 未払金		1,022,786		1,288,099		1,133,735	
4. 未払法人税等		845,904		849,466		1,091,589	
5. 未払消費税等	3	131,062		107,847		139,558	
6. 未払費用		362,906		413,873		478,179	
7. 賞与引当金		205,500		180,000		140,000	
8. その他		220,122		244,623		191,567	
流動負債合計		5,052,538	27.2	5,499,426	26.3	5,544,561	27.6
固定負債							
1. 長期借入金	2	167,200		78,400		122,800	
2. 退職給付引当金		138,729		164,090		146,881	
3. 役員退職慰労引当金		225,094		235,370		232,228	
4. その他		181,747		172,495		178,081	
固定負債合計		712,771	3.8	650,355	3.1	679,991	3.4
負債合計		5,765,309	31.0	6,149,782	29.4	6,224,552	31.0
<b>(資本の部)</b>							
資本金		1,515,150	8.2	1,515,150	7.3	1,515,150	7.5
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,950,724		1,950,724		1,950,724	
資本剰余金合計		1,950,724	10.5	1,950,724	9.3	1,950,724	9.7
利益剰余金							
1. 利益準備金		53,464		53,464		53,464	
2. 任意積立金							
別途積立金		9,800,000		11,700,000		9,800,000	
3. 中間(当期)未処分利益		1,407,238		1,411,726		2,432,677	
利益剰余金合計		11,260,702	60.5	13,165,190	63.0	12,286,141	61.2
自己株式		1,890,000	10.2	1,890,000	9.0	1,890,000	9.4
資本合計		12,836,576	69.0	14,741,065	70.6	13,862,016	69.0
負債・資本合計		18,601,886	100.0	20,890,847	100.0	20,086,569	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			23,889,573	100.0		25,623,587	100.0		48,622,442	100.0
売上原価			18,235,453	76.4		19,634,666	76.6		36,925,585	76.0
売上総利益			5,654,120	23.6		5,988,921	23.4		11,696,856	24.0
不動産賃貸収入			283,048	1.2		313,199	1.2		579,371	1.2
営業総利益			5,937,169	24.8		6,302,120	24.6		12,276,228	25.2
販売費及び一般管理費			4,065,385	17.0		4,381,688	17.1		8,312,586	17.1
営業利益			1,871,783	7.8		1,920,431	7.5		3,963,642	8.1
営業外収益	1		30,973	0.1		30,933	0.1		62,683	0.1
営業外費用	2		4,946	0.0		6,014	0.0		9,945	0.0
経常利益			1,897,810	7.9		1,945,350	7.6		4,016,379	8.2
特別利益	3		144	0.0		-	-		167	0.0
特別損失	4		639	0.0		1,863	0.0		6,583	0.0
税引前中間(当期)純利益			1,897,316	7.9		1,943,486	7.6		4,009,963	8.2
法人税、住民税及び事業税		848,016				851,519		1,945,270		
法人税等調整額		34,141	813,874	3.4	20,101	831,417	3.3	44,188	1,901,081	3.9
中間(当期)純利益			1,083,441	4.5		1,112,068	4.3		2,108,881	4.3
前期繰越利益			323,796			299,657			323,796	
中間(当期)未処分利益			1,407,238			1,411,726			2,432,677	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益		1,897,316	1,943,486	4,009,963
減価償却費		194,347	191,732	399,993
無形固定資産償却費 その他投資及び繰延 資産償却費		10,258	8,826	19,356
貸倒引当金の増加 (減少)額		144	12	167
賞与引当金の増加額		70,500	40,000	5,000
退職給付引当金の増 加額		8,517	17,208	16,669
役員退職慰労引当金 の増加額		5,982	3,141	13,117
受取利息及び受取配 当金		11,679	10,777	23,919
支払利息		3,287	2,248	6,027
有形固定資産除却損		-	1,863	933
有形固定資産売却損		39	-	125
ゴルフ会員権評価損		599	-	3,999
売上債権の増加額		4,568	3,132	6,872
たな卸資産の減少 (増加)額		35,978	34,144	34,608
前払費用の増加額		58,958	38,136	43,283
その他流動資産の減 少(増加)額		9,147	14,989	3,489
仕入債務の増加額		256,524	45,585	362,199
未払消費税等の増加 (減少)額		3,478	31,711	5,017
未払費用の増加(減 少)額		33,353	64,306	81,919
その他流動負債の増 加額		131,582	70,301	164,250
その他		1,232	1,126	710
小計		2,492,372	2,128,336	4,982,501

		前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受 取額		10,786	9,946	23,299
利息の支払額		3,243	2,145	5,902
法人税等の支払額		955,394	1,091,589	1,806,964
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,544,521	1,044,547	3,192,934
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		425,000	445,000	655,000
定期預金の払戻によ る収入		460,000	470,000	660,000
有価証券の取得によ る支出		300,000	-	300,000
有価証券の満期によ る収入		300,000	330,034	500,000
有形固定資産の売却 による収入		1	-	1
有形固定資産の取得 による支出		24,911	58,407	267,247
無形固定資産の取得 による支出		5,120	-	14,781
貸付金の回収による 収入		2,414	5,718	3,432
その他投資の取得に よる支出		51,680	506,704	804,634
その他投資の減少に よる収入		5,140	9,330	60,709
預り保証金の減少に よる支出		4,066	5,586	7,732
投資活動によるキャッ シュ・フロー		43,222	200,615	825,253

		前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入金の返済に よる支出		44,400	44,400	88,800
配当金の支払額		145,318	232,453	145,621
財務活動によるキャッ シュ・フロー		189,718	276,853	234,421
現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の 増加額		1,311,579	567,078	2,133,259
現金及び現金同等物の 期首残高		3,896,023	6,029,283	3,896,023
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,207,603	6,596,362	6,029,283

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品のうち生鮮食料品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>上記以外の商品 売価還元法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品のうち生鮮食料品 同左</p> <p>上記以外の商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品のうち生鮮食料品 同左</p> <p>上記以外の商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～39年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生すると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括費用で処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5.中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

追加情報

<p>前中間会計期間 （自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日）</p>	<p>当中間会計期間 （自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日）</p>	<p>前事業年度 （自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日）</p>
<p>1. 税効果会計 「地方税等の一部を改正する法律」 （平成15年法律第9号）が平成15年 3月31日に公布されたことに伴い、 「法人事業における外形標準課税制 度の導入に伴う税効果会計適用上の 取扱」（公認会計士協会 平成15年 3月25日）を適用し、当中間会計期 間末の繰延税金資産および繰延税金 負債の計算（ただし、平成17年 3月 1日以降に解消が見込まれるものに 限る。）には改正後の法定実効税率 を用いております。この変更によ り、当中間期間の繰延税金資産の純 額は5,446千円減少し、法人税等調 整額は同額増加しております。</p>		

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成15年8月31日)	当中間会計期間末 (平成16年8月31日)	前事業年度末 (平成16年2月29日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 3,420,945	1.有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 3,791,250	1.有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 3,616,255
2.担保提供資産 (担保に供している資産) (千円)	2.担保提供資産 (担保に供している資産) (千円)	2.担保提供資産 (担保に供している資産) (千円)
建物 1,297,289	建物 1,232,408	建物 1,265,929
土地 4,499,648	土地 4,499,648	土地 4,499,648
有形固定資産 その他 4,011	有形固定資産 その他 3,416	有形固定資産 その他 3,688
計 5,800,949	計 5,735,473	計 5,769,266
(上記に対応する債務) (千円)	(上記に対応する債務) (千円)	(上記に対応する債務) (千円)
長期借入金 256,000 (1年内返済予定長期借入金を含む)	長期借入金 167,200 (1年内返済予定長期借入金を含む)	長期借入金 211,600 (1年内返済予定長期借入金を含む)
3.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	3.消費税等の取扱い 同左	3.

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
1. 営業外収益の主要項目 (千円)	1. 営業外収益の主要項目 (千円)	1. 営業外収益の主要項目 (千円)
受取利息 286	受取利息 222	受取利息 539
有価証券利息 11,312	有価証券利息 10,465	有価証券利息 23,298
受取手数料 13,447	受取手数料 16,914	受取手数料 29,203
2. 営業外費用の主要項目 (千円)	2. 営業外費用の主要項目 (千円)	2. 営業外費用の主要項目 (千円)
支払利息 3,287	支払利息 2,248	支払利息 6,027
3. 特別利益の主要項目 (千円)	3.	3. 特別利益の主要項目 (千円)
貸倒引当金戻入益 144		貸倒引当金戻入益 167
4. 特別損失の主要項目 (千円)	4. 特別損失の主要項目 (千円)	4. 特別損失の主要項目 (千円)
車両運搬具売却損 39	工具器具備品除却損 1,863	車両運搬具売却損 125
ゴルフ会員権評価損 599		工具器具備品除却損 933
		ゴルフ会員権評価損 3,999
5. 減価償却実施額 (千円)	5. 減価償却実施額 (千円)	5. 減価償却実施額 (千円)
有形固定資産 194,347	有形固定資産 191,732	有形固定資産 399,933
無形固定資産 5,617	無形固定資産 4,721	無形固定資産 10,073

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成15年8月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成16年8月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成16年2月29日現在)
現金及び預金勘定 4,162,255千円	現金及び預金勘定 5,259,845千円	現金及び預金勘定 4,813,700千円
有価証券勘定 1,215,486 "	有価証券勘定 1,481,552 "	有価証券勘定 1,415,688 "
小計 5,377,741 "	小計 6,741,398 "	小計 6,229,388 "
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 40,000 "	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 45,000 "	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 70,000 "
公社債投資信託 130,138 "	公社債投資信託 100,036 "	公社債投資信託 100,036 "
社債 - "	社債 - "	社債 30,069 "
現金及び現金同等物 5,207,603 "	現金及び現金同等物 6,596,362 "	現金及び現金同等物 6,029,283 "

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="183 491 577 746"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>5,865</td> <td>5,865</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,865</td> <td>5,865</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="220 1183 577 1249"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>97千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>97 "</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	5,865	5,865	-	計	5,865	5,865	-	支払リース料	97千円	減価償却費相当額	97 "		<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 491 1430 746"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>5,865</td> <td>5,865</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,865</td> <td>5,865</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1072 1183 1430 1249"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>97千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>97 "</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	5,865	5,865	-	計	5,865	5,865	-	支払リース料	97千円	減価償却費相当額	97 "
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																															
有形固定資産 その他	5,865	5,865	-																															
計	5,865	5,865	-																															
支払リース料	97千円																																	
減価償却費相当額	97 "																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																															
有形固定資産 その他	5,865	5,865	-																															
計	5,865	5,865	-																															
支払リース料	97千円																																	
減価償却費相当額	97 "																																	

( 有価証券関係 )

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成15年8月31日)	当中間会計期間末 (平成16年8月31日)	前事業年度末 (平成16年2月29日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券			
日経リンクコーラブル債	800,000	300,000	600,000
第56回オリックス社債	30,138		30,069
(2) その他有価証券			
非上場外国転換社債	15,004	14,994	16,520
その他	1,185,347	1,481,552	1,385,619

( デリバティブ取引関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日 )、当中間会計期間 ( 自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日 ) 及び、前事業年度 ( 自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日 )

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
1株当たり純資産額(円)	2,203.52	2,530.44	2,379.54
1株当たり中間(当期)純利益 金額(円)	185.98	190.90	362.01
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	185.95	187.45	360.77
	<p>(追加情報)</p> <p>前事業年度から「1株 当たり当期純利益に關す る会計基準」(企業会計 基準第2号)及び「1株 当たり当期純利益に關す る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針 第4号)を適用しており ます。</p> <p>なお、当中間会計期間 において前中間会計期間 と同様の方法によった場 合の1株当たり情報につ いては以下のとおりとな ります。</p> <p>1株当たり純資産額 2,203.52円</p> <p>1株当たり中間純利益 185.98円</p> <p>なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益に ついては、ストックオブ ション制度による自己株 式を保有しております が、権利行使期間が未到 来のため記載しておりま せん。</p>		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,083,441	1,112,068	2,108,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,083,441	1,112,068	2,108,881
期中平均株式数(株)	5,825,500	5,825,500	5,825,500
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	935.5	107,031	20,013.5
(うち新株予約権)	(935.5)	(107,031)	(20,013.5)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 新株予約権の概要は 「第4.提出会社の状 況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」の に記載のと おりであります。		新株予約権1種類 新株予約権の概要は 「第4.提出会社の状 況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」の に記載のと おりであります。

重要な後発事象

<p>前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)</p>
	<p>株式分割 平成16年7月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。</p> <p>(1) 平成16年10月20日をもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割しました。 分割により増加する株式数 普通株式 6,325,500株</p> <p>分割方法 平成16年8月31日最終株主名簿及び実質名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しました。</p> <p>(2) 配当起算日 平成16年9月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)			前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業年度	
	1株当たり 純資産額 1,101.76円	1株当たり 純資産額 1,265.22円	1株当たり 純資産額 1,189.77円	
	1株当たり 中間純利益 金額 92.99円	1株当たり 中間純利益 金額 95.45円	1株当たり 当期純利益 金額 181.00円	
	潜在株式調 整後1株当 たり中間純 利益金額 92.98円	潜在株式調 整後1株当 たり中間純 利益金額 93.73円	潜在株式調 整後1株当 たり当期純 利益金額 180.38円	

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日）平成16年5月28日関東財務局長に提出。

### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第43期）（自 平成12年3月1日 至 平成13年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
平成16年10月26日に関東財務局長に提出

事業年度（第44期）（自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
平成16年10月26日に関東財務局長に提出

事業年度（第45期）（自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
平成16年10月26日に関東財務局長に提出

事業年度（第46期）（自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
平成16年10月26日に関東財務局長に提出

事業年度（第44期）（自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
平成16年10月29日に関東財務局長に提出

事業年度（第45期）（自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
平成16年10月29日に関東財務局長に提出

事業年度（第46期）（自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書  
平成16年10月29日に関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 中間監査報告書

平成15年11月19日

株式会社 オオゼキ

代表取締役社長 石原坂 多聞 殿

### 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 濱吉 廣務 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 橋本 登志雄 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 安田 弘幸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成15年3月1日から平成16年2月29日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社オオゼキの平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月24日

株式会社 オオゼキ

取締役会 御中

### 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 濱吉 廣務 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 橋本 登志雄 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 安田 弘幸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオゼキの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオゼキの平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。